

## 第3回指定管理者選定委員会の概要について

### 1 第3回指定管理者選定委員会

- (1) 日 時 平成22年10月1日(金) 14時～17時
- (2) 場 所 県栄町庁舎 3階 第31会議室
- (3) 出席委員 登委員長、竹田副委員長、岡宗委員、中村委員、古田委員、森川委員、山崎委員、山下委員 計8名(全員出席)
- (4) 内 容 第1次審査として、申請事業者の提案内容(事業計画書等)について書面による審査が行われました。  
各委員は、審査基準等に基づき採点を行い、審議の結果、申請事業者を第2次審査の対象に決定しました。
- (5) 採点結果 別紙2のとおりです。
- (6) 各委員の主な意見等

- ①申請事業者の提案内容は具体的でない点があり、申請事業者からの説明やヒアリングによって具体的な内容を確認する必要がある。
  - ②医師確保の具体的な計画を確認することが重要である。
  - ③指定管理による運営後3年を目標に体制の構築に努めるとされているので、3年間の具体的な計画を確認する必要がある。
  - ④7対1看護の導入をめざすとしていることから、稼働病床数との関係やどのように看護師を確保するのが重要なポイントである。
  - ⑤住民の意見を広く聞き取るとしているが、どのように住民の意見を反映させるのか、その仕組みを確認する必要がある。
  - ⑥1事業者しか応募がない状態での審査であるが、委員会としては制度導入ありきの議論をするべきではない。
  - ⑦指定管理者に移行した後も、従来どおり三重大学の協力は必要であることから、今後も大学の支援をお願いしたい。
  - ⑧申請事業者が指定管理者に決定した場合、志摩病院を継続的に運営していくよう県としても責任をもって監督すべきである。また、途中で運営を放棄することがないようにリスク分担にも十分注意し、協定等を締結すべきである。
- (7) 次回ヒアリング時に確認したい事項

具体的な医師の確保策、救急医療を確保する体制、当面現体制の維持としている場合に基準としている年度、職員の処遇や確保策、土曜診療の考え方など事前に質問項目を通知し、次回のヒアリング時において、申請事業者を確認を行います。

### 2 今後の予定

10月20日(水)に第4回選定委員会を開催し、第2次審査として申請事業者からの提案説明を受けてヒアリング審査が行われます。

## 第1次審査（書面審査）の結果について

### 1 採点結果（第1次審査結果）

#### I 県民の平等な利用の確保

審 査 項 目	配点	採点結果
1 病院の基本理念・運営方針等	16点	9点

#### II 施設等の適切な維持管理

2 安全対策、危機管理体制等	16点	12点
3 施設及び設備の維持管理	16点	13点

#### III 県民サービスの向上

4 基本的な医療機能		
① 診療科	16点	4点
② 外来診療体制	16点	9点
③ 入院診療体制	16点	9点
④ 看護	16点	12点
⑤ 地域医療全体の質の向上	16点	12点
⑥ 病院及びスタッフの管理体制	16点	13点
5 政策的医療機能		
① 医師・看護師等の人材育成	16点	12点
② 救急医療の確保	16点	5点
③ 災害時医療	16点	12点
④ へき地医療	16点	12点
⑤ 医師・看護師等の研究研修	16点	12点
⑥ 高度医療	16点	8点
⑦ 特殊医療	16点	7点
⑧ 精神科身体合併症医療	16点	13点
6 住民の意見等を生かす仕組み	16点	12点

#### IV 施設等管理に係る経費の縮減

7 収支計画等	16点	9点
---------	-----	----

#### V 安定的な人員及び財政的基礎の有無

8 安定的な人的基盤や病院経営の実績・経験等	16点	12点
合 計	320点	207点

※最低基準は、委員が採点した総得点の5割以上（320点満点中160点以上）となっています。